

目標2 地域の中で支え合うしくみをつくる

施策の方向性（1）

支え合い、助け合う活動を広めます

現状と課題

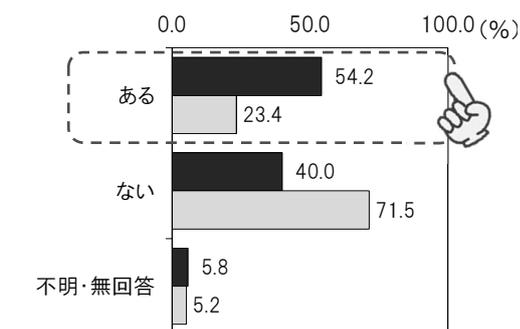
近年、地域の抱える課題が多様化する中で、住民同士の支え合い、助け合いの活動が重要視されています。

本市においては、過去5年間の地域活動・ボランティア活動の状況について、参加した割合が増加しており、内容としては資源回収活動やごみゼロ運動など、環境美化に関する活動が多くなっています。

市民の地域福祉に関する行動を広げるために、身近に取り組める機会の充実、活動内容や参加方法の情報提供など新たな参加者を増やすための仕掛けづくりが必要です。

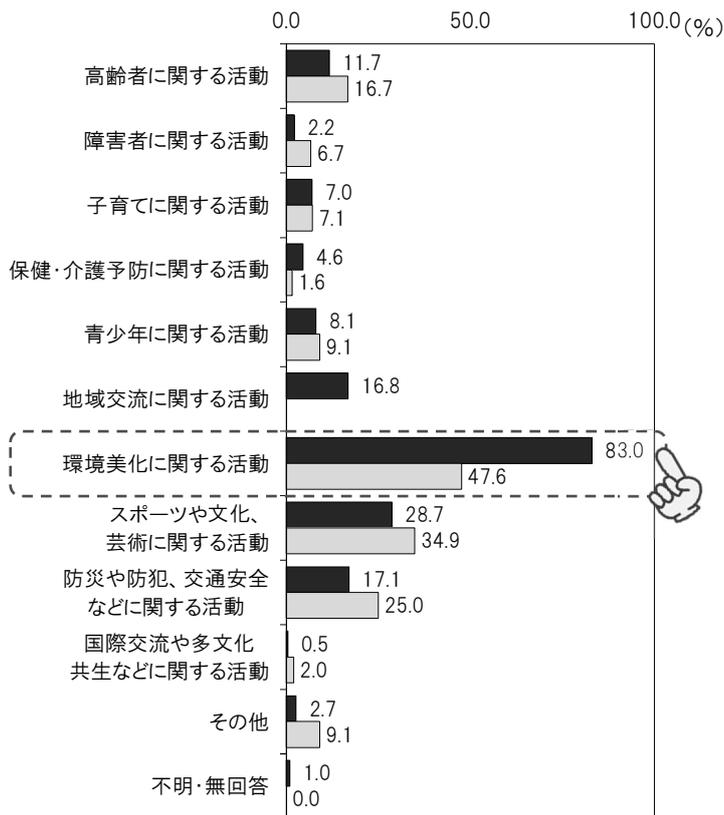
■ 過去5年間の地域活動・ボランティア活動参加経験

■ 参加した地域活動・ボランティア活動の内容



■ 今回(回答者数1,086) □ 前回(回答者数1,079)

(市民アンケートより)



■ 今回(回答者数589) □ 前回(回答者数252)

* 前回には選択肢「地域交流に関する活動」がない。
(市民アンケートより)

取り組みの方向性

子どもから大人まで誰もが気軽にボランティアへ参加できるための体験プログラムの実施や、小・中学校と社会福祉施設の交流会の開催により、福祉の心を育みます。また、地域福祉に関する講演会や講座等を開催し、地域で共に支え合うことの大切さを広めます。



実現するための取り組み

支え合い、助け合いの意識を育み、 やいがいを感じる機会を創出します

《ボランティア・市民活動を広めるための広報や啓発》

ボランティアのきっかけづくりとして、子どもから大人まで、誰もが気軽に参加できるボランティア体験プログラムを実施しています。

また、子どもたちの福祉の心を育むため、小・中学校と社会福祉施設の交流機会を設けています。

【担当】社会福祉協議会



《深谷市社会福祉大会》

自治会長や民生委員・児童委員をはじめ、社会福祉施設、ボランティア団体、教育機関等が集い、功労のあった方々の表彰や、講演会等の機会として社会福祉大会を実施しています。

【担当】社会福祉協議会

令和7年度の目標値



指標

地域活動やボランティア活動に参加したことがある割合

「過去5年間に地域活動やボランティア活動をしたことがある」と答えた市民の割合。
(本計画策定のための市民アンケートより)

※地域活動やボランティア活動に参加する人が増え、市民の地域福祉に関する行動が広がることで、支え合いや助け合いの意識向上が期待されることから、年1%の増加を見込み目標とします。

現状値
(平成30年度)

54.2%

目標値
(令和7年度)

61.2%

支え合い、助け合いの取り組みを紹介します



地域支え合いマップ作成

地域の見守り活動を推進するため、まごころ出張講座を実施しています。

見守り活動を無理せず長く続けてもらうためのポイント等の説明を行った後に、地域の皆さんで「地域支え合いマップ」を作成します。

【担当】福祉政策課



買い物支援サービス

様々な事情で買い物に出かけることが難しい方（買い物困難者）等に対し、社会福祉法人等の協力により、買い物ができる店舗までの移動を支援します。

スーパーで買い物をしたり、イトインスペースで地域の方と交流したり情報交換する機会を持つことができます。

このほか、コンビニエンスストアと協働して移動販売車が地区サロン等を訪問します。

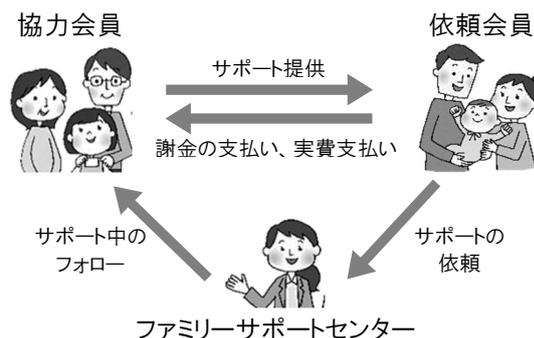
【問い合わせ先】社会福祉協議会



ファミリーサポートセンター (子育て援助活動)

地域住民による相互の子育て援助活動であるファミリーサポートセンター事業を通じて、安心して育児や仕事ができる環境をつくります。

【担当】こども青少年課



有償家事援助サービス①

家庭における「ちょっと困った」を支援するため、住民相互の助け合いの精神に基づき、日常的な家事全般を市民の参加と協力をいただき、有償でお手伝いするサービスを実施しています。

事業に興味・関心のある方に、随時、説明会を行ったうえで、ご協力いただける方に協力会員として活動していただいています。

【担当】社会福祉協議会

こんなサービスをします

- ・ 食事の支度
- ・ ゴミ出し
- ・ 部屋の掃除
- ・ 買い物
- ・ 外出時の付き添い
- ・ 洗濯・布団干し
- ・ 電球・蛍光灯等の交換
- ・ 日常生活の手続きの援助
- ・ ペットの散歩・世話



※ただし、身体に触れる行為は出来ません

ふかやeパワー(地域新電力会社)

深谷市による深谷市民のための電気供給システム「ふっかちゃんでんき」(平成30年4月設立、電力の小売り事業)による収益で、今後、地域のニーズを把握し課題を解決する市民サービスを実施します。

【担当】環境課



その他関連事業

民生委員・児童委員協議会全体研修会

福祉政策課

民生委員・児童委員協議会において、地域福祉活動の要である民生委員・児童委員に対して、活動の基本やポイントについて研修を受ける機会を提供しています。

施策の方向性（２）

地域の中で見守るしくみを推進します

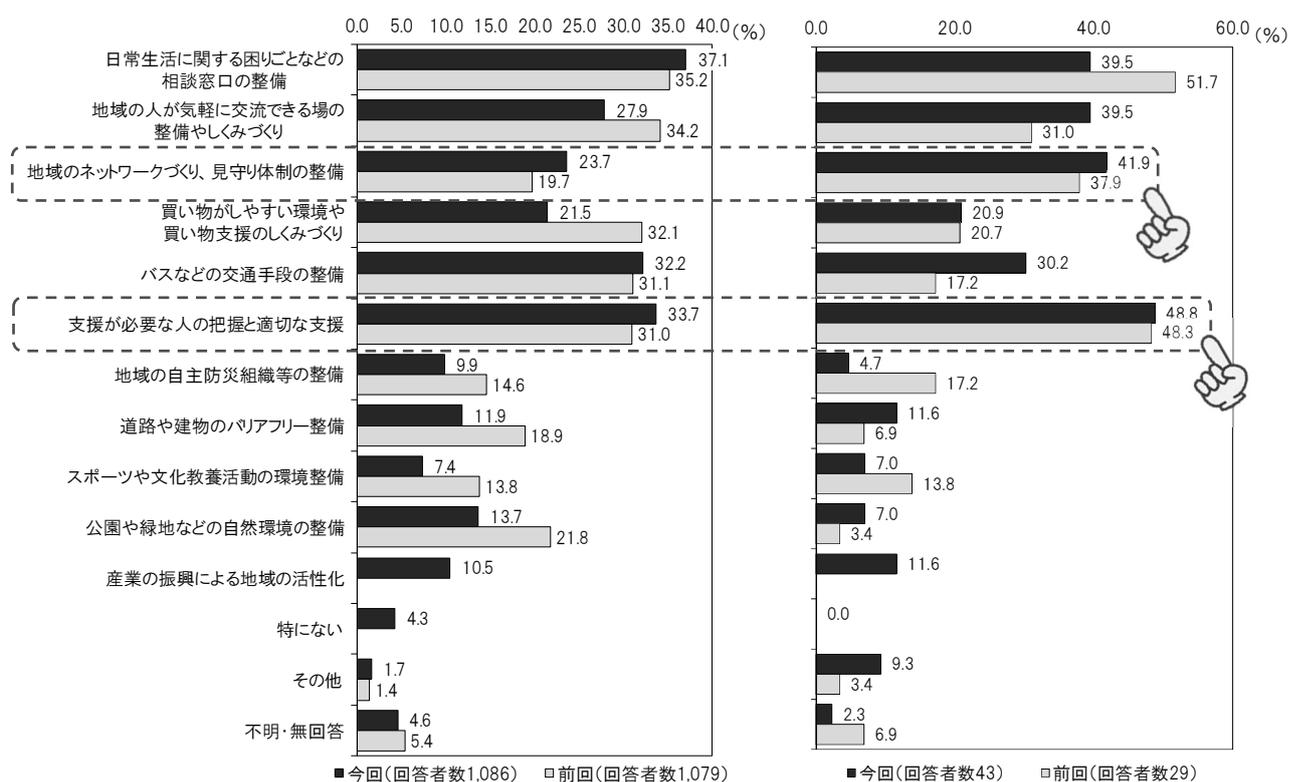
現状と課題

地域の中で住民同士が支え合うためには、日常的な見守りが不可欠となります。

団体・事業者アンケートにおいて、地域住民同士での見守り体制の構築を重要視する意識が高まっている一方、市民アンケートにおいて、地域の人にしてほしいと思うことではないという回答が3割程度となっていることから、地域の中で助け合いの意識が薄れていることが伺えます。

特に災害時等、緊急時においては地域住民同士の助け合いが重要となることから、自主防犯組織、自主防災組織を設置していない自治会への立ち上げ促進が課題となっています。

■地域での暮らしをより豊かにするために必要なこと

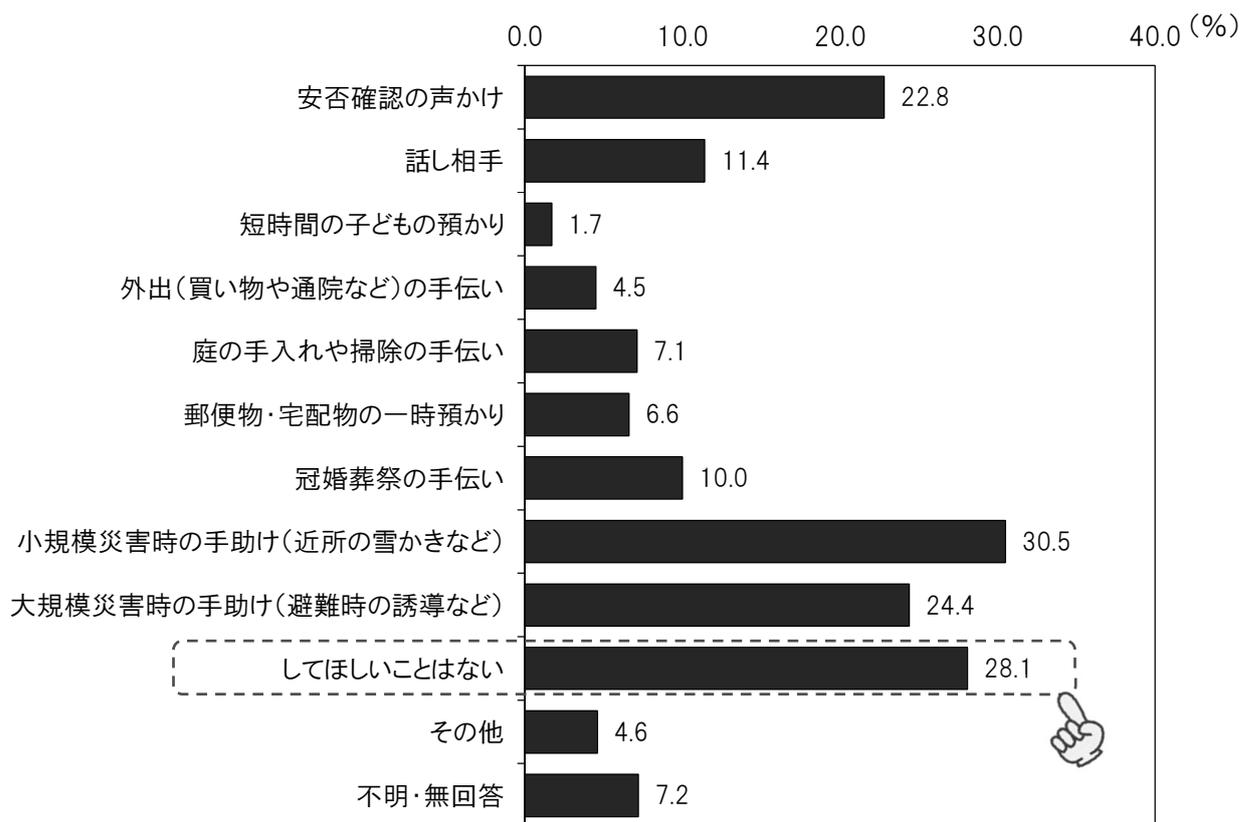


* 前回には選択肢「産業の振興による地域の活性化」「特にない」がない。

(市民アンケートより)

(団体・事業者アンケートより)

■地域の人にしてほしいと思うこと



■今回(回答者数1,086)

(市民アンケートより)



取り組みの方向性

見守りの必要な人が、地域の中で安心して暮らしていくために、高齢者の「安否確認事業」や子どもたちの「登下校の見守り」等、地域での様々な見守りのしくみづくりを推進します。

また、地域の防犯・防災力を高めるため自治会の「防犯パトロール」や「自主防災活動」等の支援、「こども110番の家・車」や「ふかや防犯協力店」等の登録を支援します。

こんな地域を目指そう



実現するための取り組み

住民主体の見守り活動を推進します

《安否確認事業》

一人暮らし高齢者に対し、地域の民生委員・児童委員が乳性飲料等を配付しながら、安否確認を行っています。話し相手になったり、相談を聞いたりすることで閉じこもりやうつ予防にもつなげています。

【担当】社会福祉協議会

《登下校の見守り》

自治会、PTA、老人クラブなど地域住民が主体となって登下校時の子どもの見守り活動を行います。

【担当】自治振興課、学校教育課



《災害時等要援護者（地域支え合いマップ）》

高齢者や障害者などを対象に、安否確認や平常時における見守り活動を行うため、災害時等要援護者名簿の登録を推進しています。登録者の情報をもとに自治会単位で、地域支え合いマップの作成と更新を行います。

【担当】福祉政策課

住民主体の防犯・防災活動を推進します

《防犯パトロール》

自治会が自主的に組織した青色防犯パトロール団体に対し、活動で使用する車の燃料費を補助するなど、住民主体の地域防犯活動の支援を行います。

【担当】自治振興課



《自主防災活動》

災害時に地域の助け合いの要となる自主防災組織の結成に努めます。また、防災活動の支援を行うとともに、地域の防災リーダーとなる人材を育成するための講座開催や資格取得補助も行います。

地域住民は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えのもと、地域課題の把握、初期消火、救出・救護、集団避難、避難所運営、給水・給食などの訓練を通じて、地域の連携を深め、災害への備えに努めます。

【担当】総務防災課



令和7年度の目標値



指標

現状値
(平成30年度)

目標値
(令和7年度)

「地域の中に見守り等支援が必要な人や気にかかる人がいるか」を知らない人の割合

34.6% → 27.6%

地域の中に見守り等支援が必要な人や、気にかかる人がいるか「知らない」と答えた市民の割合。
(本計画策定のための市民アンケートより)

※地域に住む誰もがお互いに関心を持ち、「地域の中に見守り等支援が必要な人や気にかかる人がいるか」を知らない人を減らしていくことで、地域での様々な日常の見守りが期待されることから、年1%の減少を見込み目標とします。

地域の見守り活動を紹介します

高齢者等の見守り

一人暮らし高齢者等を対象に、老人クラブ等の団体が、見守り活動の実施や地域の中で集いの場を開催しており、市はこれらの活動を支援しています。

【担当】福祉政策課



■見守り対象者

- ・65歳以上の一人暮らしの方
- ・75歳以上のみの世帯の方
- ・その他(障害、疾病、日中独居者等)

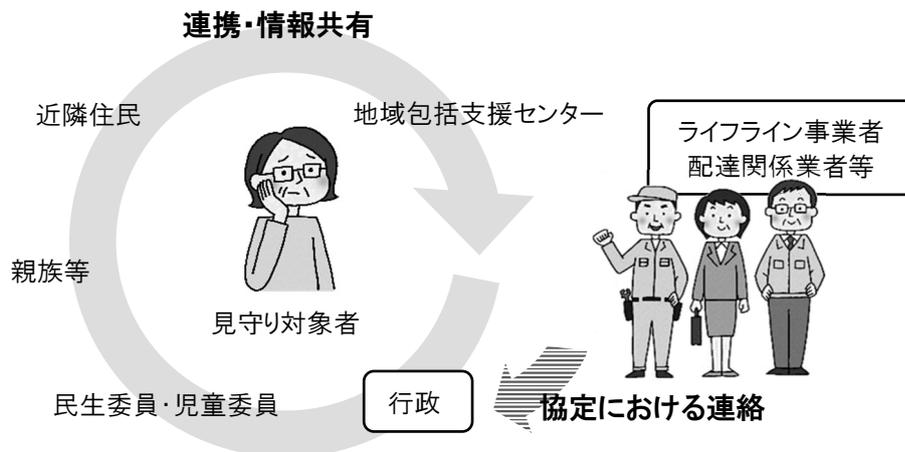
■見守り団体

- ・老人クラブ
- ・婦人会
- ・自治会

見守りネットワーク

電力やガス、配達事業など、高齢者宅に訪問機会のある民間事業者と協定を締結し、日頃の業務の中で見守り活動に協力してもらっています。

平成31(2019)年4月1日現在で18の団体・事業者と協定を締結しています。



【担当】福祉政策課

こども 110 番の家・車

子どもたちが登下校時や公園・広場等で、トラブルに遭った時や巻き込まれそうになった時に、緊急避難先として駆け込める「こども 110 番の家」を、民家や事業所等に協力いただき設置しています。

また、「こども 110 番の車」のステッカーを付けた車が市内を往来することにより、子どもたちを守ります。

【担当】学校教育課



こども
110 番の車
こまったときは、
こえをかけてね。

深谷市・深谷市登下校安全見守り連絡会
深谷警察署・寄居警察署

ふかや防犯協力店・ふかや見守りカメラ

「ふかや防犯協力店」は、犯罪などの被害に遭い、または遭いそうになり救助を求めた時の保護や、学校・家庭・警察等への連絡などを行ってもらうボランティア活動で、市内の事業所等に協力いただき、子どもや女性の安全を守っています。

また、市内の事業所等の屋外に設置している防犯カメラを、「ふかや見守りカメラ」として登録することで、安心安全な地域づくりを推進しています。

【担当】自治振興課



その他関連事業

福祉避難所

総務防災課、福祉政策課

災害時に一般の避難所で生活することが困難な高齢者や障害者等のために、必要に応じて開設されるのが福祉避難所です。福祉施設を運営する社会福祉法人等と福祉避難所の協定を締結しています。

警察と社会福祉協議会の見守りネットワーク協定

社会福祉協議会

子どもや高齢者等の安全と安心を確保するため、警察と社会福祉協議会が相互に連携・協力し、地域の安全に関する情報提供や見守りを必要とする高齢者等の情報提供を行うための協定を締結しています。

施策の方向性（3）

地域を支える人材を育てます

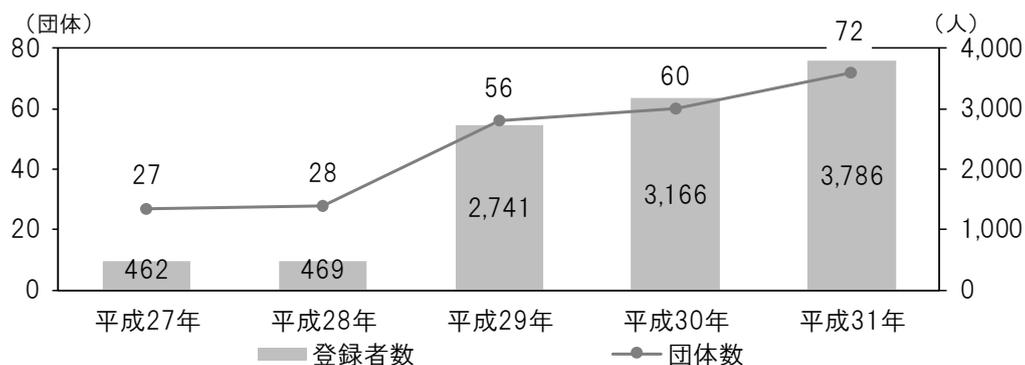
現状と課題

地域における支え合いの推進には、ボランティア・市民活動団体等の人材育成が不可欠です。

本市では、ボランティア・市民活動サポートセンターの登録者数、団体数ともに増加傾向にあるほか、民生委員・児童委員に期待する活動や支援として、相談相手や相談機関へのつなぎ役、日常的な見守りが高くなっています。

支援を必要とする人の増加・多様化に伴い、支援をする側の人材育成に向けて継続的に取り組む必要があるとともに、一人ひとりの課題解決力の向上に向けた啓発等に取り組む必要があります。

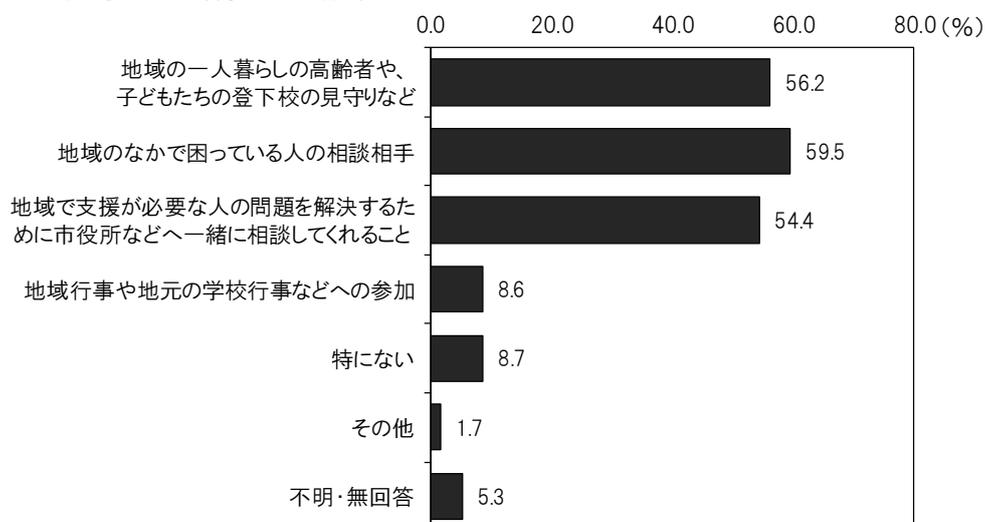
■ ボランティア・市民活動サポートセンターの登録者数・団体数の推移



※平成28年度より市民活動サポートセンター事業が開始されたため、大幅に数値が増加しています。

資料：社会福祉協議会（各年4月1日現在）

■ 民生委員・児童委員に期待される活動



■ 今回(回答者数1,086)

(市民アンケートより)

取り組みの方向性

地域福祉を推進する上で重要な役割を果たしている民生委員・児童委員の活動を支援します。また、ボランティア養成講座等の実施や、小・中学校での福祉教育の充実を図ることで、現在、そして将来の地域福祉を支える人材を育てます。

こんな地域を目指そう





地域を支える人材を支援します

《民生委員・児童委員活動》

民生委員・児童委員は、地域福祉の中心的な担い手として、地域住民が生活上の悩みを抱え、誰かに相談したいときや、社会福祉の制度を利用したいときなどの相談に応じます。

相談者に寄り添いながら、地域と行政のつなぎ役として、必要な支援が受けられるよう関係機関につなぐ役割を担います。

平成31(2019)年4月1日現在、244名の民生委員・児童委員と、子どもや子育てに関する支援を行う20名の主任児童委員が市内で活動しています。

【担当】福祉政策課



地域を支える人材を育成します

《ボランティアの育成》

ボランティアに興味のある方や現在ボランティア活動をしている方に対し、ボランティアの基本やボランティアの楽しさ、専門技術の習得や向上のための様々な養成講座等を実施しています。

【担当】社会福祉協議会



子どもたちの福祉意識を醸成します

《福祉教育の充実》

小・中学校において、福祉体験や調べ学習等を行うことで、障害者や高齢者等に対する理解を深めるとともに、福祉施設を訪問して交流活動を行います。

【担当】学校教育課

《まごころ訪問》

市内の小・中学生が育てた花を、民生委員・児童委員が一人暮らし高齢者のお宅を訪問し、手紙と一緒に届ける活動を行っています。

【担当】学校教育課

《福祉の心を育む交流事業》

学校、福祉施設、社会福祉協議会で連携し新たな交流事業を創造し、寄付文化の醸成や高齢者とのふれあい交流を行います。

【担当】社会福祉協議会



令和7年度の目標値

指標

民生委員・児童委員の認知度

現状値
(平成30年度)

32.3%

目標値
(令和7年度)

39.3%

住んでいる地区を担当している民生委員・児童委員の「名前も活動内容も知っている」と答えた市民の割合。(本計画策定のための市民アンケートより)

※地域福祉の中心的な担い手として、重要な役割を果たす民生委員・児童委員の活動を、市民が理解し、認知度が上がることで、支援を必要とする人が適切な支援を受けられるなど、地域における支え合いの推進が期待されることから、年1%の増加を見込み目標とします。



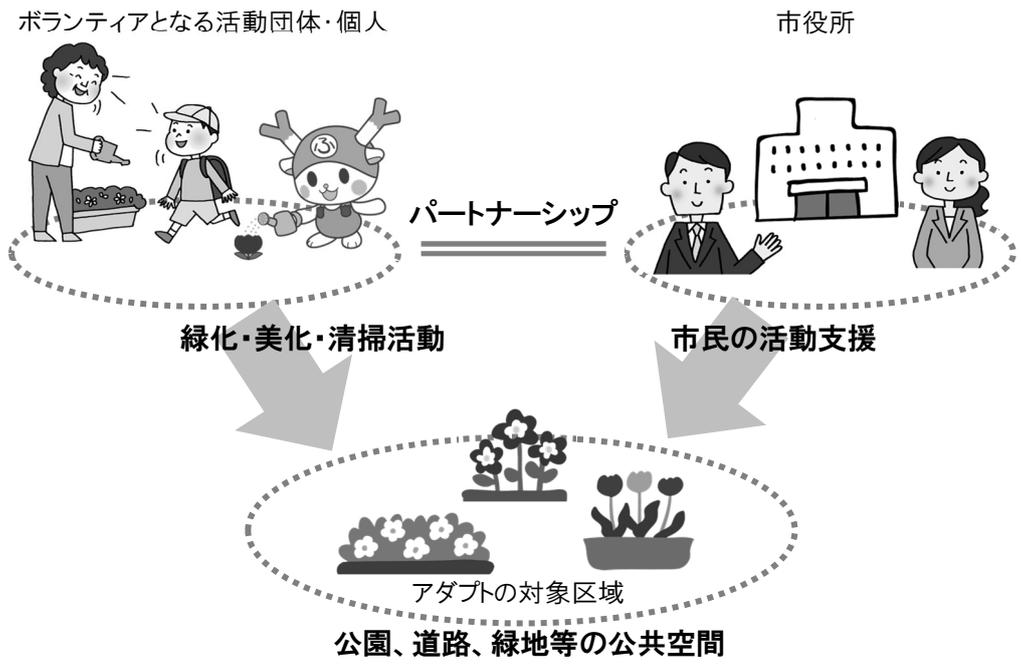
人づくりにつながる取り組みを紹介します

アダプト制度

公園や道路、緑地等といった公共の空間の緑化・美化・清掃活動を市民・学校・事業者等が、市と協働して行う制度です。

また、「アダプト」とは、英語で養子縁組をするという意味で、市民・学校・事業者の皆さんを“里親”、公園や道路、緑地等の公共空間を“子ども”と見立てた制度となっています。

【担当】ガーデンシティふかや推進室



ふかや市民大学

学習を通じて人と人をつなぎ、生涯学習やボランティア活動への理解を深めるための講座を、18歳以上の方を対象に、年間20回開催しています。

内容は郷土学／健康・医療／安心・安全／現代社会／芸術／班活動など、多岐にわたります。

受講者は卒業後もボランティア活動などを通して、地域で活躍しています。

【担当】生涯学習スポーツ振興課



有償家事援助サービス② (フォローアップ講座)

33 ページで紹介した有償家事援助サービスでは、資格の有無を問わず、地域住民の方が活動しています。

登録している協力会員の活動中の悩み事等の共有や、協力会員同士の意見交換の場として、フォローアップ講座を開催しています。

【担当】社会福祉協議会



その他関連事業

認知症サポーター養成講座の開催

長寿福祉課

認知症に関する基本的な知識や認知症の方への対応の仕方を学び理解することで、認知症の方やその家族を地域で支える認知症サポーターを養成します。

※21 ページの「社会参加しやすい環境を整えます」の取り組みでも紹介しています。

施策の方向性（４）

支え合いを行う団体の連携を図るしくみをつくります

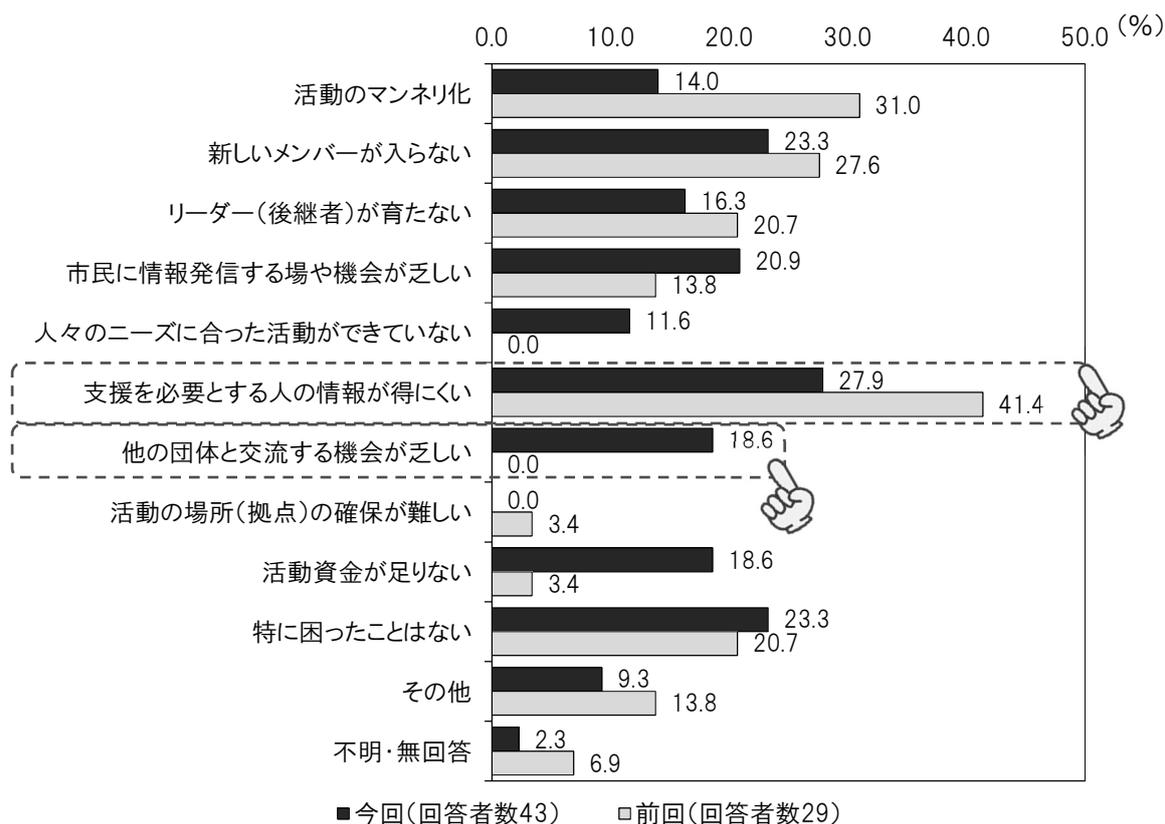
現状と課題

複雑化する地域課題への対応には様々な分野に携わる団体の連携が重要となります。

ワークショップでは、ボランティア、自治会、老人クラブ、子ども会、民生委員・児童委員等、地域における各組織・団体が連携して子どもや高齢者に対する見守り体制の構築に取り組むことがアイデアとして多くの地区から挙げられている一方、団体・事業者アンケートでは、地域活動を行う上で困っていることとして、「支援を必要とする人の情報が得にくい」が約３割、「他の団体と交流する機会が乏しい」が約２割となっています。

団体間の情報連携や交流促進のため、各団体の連携・交流のきっかけづくりに取り組むとともに、各団体の活動支援に継続的に取り組む必要があります。

■ 団体・事業者が地域活動を行う上で困っていること



(団体・事業者アンケートより)

取り組みの方向性

市民をはじめ団体、事業者、学校、行政などが連携していくための環境やしきみをつくり
ます。また、「ボランティア・市民活動サポートセンター」の充実を図り、ボランティア団体・
市民活動団体の、団体間の連携を促進し、活動の場を提供します。

こんな地域を目指そう

ボランティア・市民活動団体が
交流し、協力できる地域



市民、団体、事業者、学校、
行政等が互いに協力してつくる地域



実現するための取り組み

様々な主体が協働で取り組むための指針やしきみをつくります

《深谷市市民協働指針》

市民をはじめ団体、事業者、学校、行政など様々な主体が、それぞれの強みを生かしながら地域を支える、市民協働のまちづくりを推進するための推進方法や基本原則を定めた、深谷市市民協働指針に則って行政運営を行います。

【担当】協働推進課

《クラウドファンディング利用手数料支援》

市民活動団体等への支援メニューとして、公益的なプロジェクトに関するクラウドファンディングの利用について、手数料の一部を支援します。

【担当】協働推進課



令和7年度の目標値



指標

市民協働のまちづくりが進んでいる
と思う市民の割合

現状値
(平成28年度)

50.4%



目標値
(令和7年度)

50.4%

「市内において、市民と行政が互いに力を出し合い地域を支えること（協働のまちづくり）が
できている」と答えた市民の割合。
※この指標は第2次深谷市総合計画で設定された指標であるため、現状値が平成28年度の値となってい
ます。地域福祉を推進していくうえで、市民をはじめ団体、行政等の連携は重要ですが、現状、市民協
働のまちづくりに関わる市民の割合は減少傾向にあることから、平成28年度の水準を令和7年度にお
いても維持することを目標とします。

支え合いを行う団体の連携に向けた取り組みを紹介します



ボランティア・市民活動サポートセンター

「深谷市ボランティア・市民活動サポートセンター」は、市内のNPO法人やボランティア団体、市民活動団体、新しく活動を始めたいと思っている方々の拠点施設です。

団体登録すれば、市民活動に役立てるための施設・備品を利用することができます。

【担当】社会福祉協議会



ロッカー(要申請)



会議室(要予約)



印刷機・コピー機(有料)



情報コーナー



ボランティアルーム



掲示板



ボランティア団体・市民活動団体の交流

ボランティア連絡会と市民活動サポートセンター連絡会の合同研修会を行うなど、ボランティア・市民活動団体が一堂に会し、互いの活動状況や情報交換を行う機会を設けています。

【担当】社会福祉協議会



交流会(煮ぼうとう作り)



交流会(紅葉めぐり)



合同研修会



セミナー(渋沢栄一翁を知ろう)

